

広川町農業委員会
第30回総会議事録

(令和2年1月10日)
広川町農業委員会

広川町農業委員会第30回総会議事録

令和2年1月10日広川町農業委員会第30回総会が広川町役場3階大会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

- 報告事項1 利用権を設定した農地の合意解約通知
- 報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知
- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件
- 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

農業委員

議席	氏名	議席	氏名
議長	大石義勝	6	野田光浩
会長代理	熊添泰行	7	野田京子
1	原野利男	8	馬場啓介
2	庄籠弘典	欠	丸山信夫
3	角武治	10	鹿田勝師
4	中村和浩	11	山崎義史
5	鐘ヶ江百合子	12	渡邊鉄也

農地利用最適化推進委員

議席	氏名	議席	氏名
欠	田中秀典	8	弓削和幸
2	古賀秀之	9	稲員雅史
3	中村正明	10	野田隆文
4	山村光重	11	山下明俊
5	丸山敬二郎	12	中島和彦
6	綾戸睦夫	13	古賀英夫
7	渡邊通稔		

2. 本会の書記は下記のとおりである。

事務局長 井上新五 書記 井上周亮 田中和弘

会長代理 熊添泰行
開会のあいさつ

議 長
会長挨拶

議 長 議事録署名人 4番・中村 和浩 農業委員 、10番・鹿田 勝師 農業委員

欠席者 農業委員 9番 丸山 信夫
推進委員 1番 田中 秀典

議 長

報告事項1 利用権を設定した農地の合意解約通知について順位1から順位3まで一括して事務局の説明をお願いします。

事務局

順位1 川上 字 井手ノ元 2筆 (借受人:■■■ ■■■) (貸付人:■■■ ■■■)
理由 貸付人(地権者)の都合によるもの

引き続き順位2です。

広川 字 堀後 1筆 (借受人:■■■ ■■■) (貸付人:■■■ ■■■)
理由 借受人(耕作者)の都合によるもの

引き続き順位3です。

広川 字 木峠 1筆 (借受人:■■■ ■■■) (貸付人:■■■ ■■■)
理由 借受人(耕作者)の都合によるもの

議 長

事務局の説明が終わりましたので、3件について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議 長 無いようでしたら次に進みます。

報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知 事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位1 水原 字 井手ノ原 2筆 (賃借人:■■■ ■■■) (賃貸人:■■■ ■■■)
理由:賃借人(耕作者)の都合によるもの

議 長

事務局の説明が終わりましたので、この件について質問意見等ありましたらお願いします。

無いようでしたら次に進みます。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件、順位1事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位1 長延 字 木ノ下 1筆 (譲受人:■■■ ■■■) (譲渡人:■■■ ■■■) 「契約の種類:贈与」

議 長

委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とします。

次に進みます。順位2について事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位2 川上 宇 三井原 1筆 (譲受人:■■■■)(譲渡人:■■■■) 「契約の種類:贈与」

議 長

事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

7番 渡邊 通稔 推進委員

譲渡人は譲受人の甥になります。会社員で申請地は相続で取得されました、この土地は譲受人の所在地区内で不耕作する事もよくないので今回の申請になりました。

ご審議よろしくをお願いします。

議 長

担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位2について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。順位2について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致で認める事とします。

次に進みます。順位3について事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位3 川上 宇 上川原 2筆 (譲受人:■■■■)(譲渡人:■■■■) 「契約の種類:売買」

議 長

事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

7番 渡邊 通稔 推進委員

事務局から説明されたとおりです。ご審議よろしくをお願いします。

議 長

担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位3について質問意見等ありましたらお願いします。

6番 野田 光浩 農業委員 この案件は、以前に申請があったものですか。

事務局 申請地は、第5条許可を受けて既に所有権が移転していましたので、申立書の提出により許可取消の扱いとなりました。現状は農地のままで譲受人が使われますので今回の申請となりました。

議 長 他にございませんか。

全 員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。順位3について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とします。

次に進みます。順位4について事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位4 新代 字 屋内町 1筆 (譲受人：■■■■) (譲渡人：■■■■) 「契約の種類：贈与」

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

8番 弓削 和幸 推進委員 親子間の贈与の案件です。ご審議よろしくをお願いします。

9番 稲員 雅史 推進委員 申請地の所在地の説明 ご審議よろしくをお願いします。

議 長

担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位4について質問意見等ありましたらお願いします。

全 員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。順位4について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とします。

次に進みます。順位5について事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位5 広川 字 下小路2筆 字 横枕2筆 字 穂栗1筆 字 南浦山1筆 字 上ノ原1筆 大字 藤田 字 向エ田ノ二1筆 字 向エ田ノ三1筆 (譲受人：■■■■) (譲渡人：■■■■) 「契約の種類：贈与」

議 長

事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

10番 野田 隆文 推進委員

親子間の贈与の案件です。ご審議よろしくをお願いします。

議 長

担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位5について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。順位5について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とします。

次に進みます。議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件について事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位1 水原 字 一応 1筆 (譲受人：■■■■、■■■■) (譲渡人：■■■■
■■) 「契約の種類：売買」「一般住宅・倉庫」

議 長

事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

3番 中村 正明 推進委員

家が手狭であり、進入路なども狭く建て替えができない事とアパート住まいであるため親子で一緒に住む事と計画されています。ご審議よろしくをお願いします。

議 長

委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

全 員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とします。

次に進みます。順位2について事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位2 久泉 字 南中野 1筆 (譲受人：■■■■) (譲渡人：■■■■) 「契約の種類：売買」「建売住宅4戸」

議 長

事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

6番 綾戸 睦夫 推進委員

この地域は、子育てするのに良い立地条件の土地で既に住宅地が広がっています。接続する道路が低いので冠水しますが、仲介する不動産屋さんが対応する事となっております。ご審議よろしくをお願いします。

議 長

担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位2について質問意見等ありましたらお願いします。

全 員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。順位2について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 賛成多数。

議 長 賛成多数で認める事とします。

次に進みます。順位3について事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位3 太田 字 上田原 1筆 (譲受人:■■■ ■■■) (譲渡人:■■■ ■■■) 「契約の種類:売買」「貸店舗(動物病院)の駐車場」

議 長

事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

8番 弓削 和幸 推進委員

この申請地は、平成29年に申請・許可されて令和元年に許可取消しされた案件であったので、申請人に十分に確認して今回の申請となりました。 ご審議よろしくをお願いします。

議 長

担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位3について質問意見等ありましたらお願いします。

6番 綾戸 睦夫 推進委員

昨年許可取消をされた土地を直ぐに申請される事は法的に支障がないのですか。

事務局 申請条件が満たされていれば問題はありません。

6番 野田 光浩 農業委員

隣接した土地が墓地ですが、法的な問題はないのですか。

事務局 問題ありません。

全 員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。順位3について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致で認める事とします。

次に進みます。順位4について事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位4 新代 字 西原 1筆 (譲受人:■■■ ■■■) (譲渡人:■■■ ■■■) 「契約の種類:使用貸借」「一般住宅・物置」

議 長

事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

9番 稲員 雅史 推進委員

昨年末に火災により被災された方の申請になります。申請地の所有者の親になります。

少し広いようですが、駐車場も必要です。この申請となりました。ご審議よろしくお願ひします。

議 長

担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位4について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。順位4について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とします。

以上で審議は終わりました。

会長代理 熊添泰行

以上をもちまして、農業委員会総会を終了します。ありがとうございました。

総会の経過を記載し、その相違ないことを証明するために押印する。

令和2年1月10日

会 長 大石 義 勝 ⑩

4番 農業委員 中村 和 浩 ⑩

10番 農業委員 鹿田 勝 師 ⑩